

確定申告が間違っていたときは……

確定申告をした後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、あるいは、うっかりして確定申告することを忘れていた方はいませんか。申告内容に間違いがあるときはそれを訂正することができます。また、確定申告をしなればならないのにしていないときは、ただちに申告をしてください。

◎税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内です。平成三年分の申告所得税は平成五年三月十五日まで、平成三年分の消費税の申告については、平成五年三月三十一日までとなります。

◎税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正してください。修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできます。修正申告を受けると、更正を受けたりすると加算税がかかります。早く申告されるようお勧めします。なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは加算税は五％に軽減されます。また、この場合の税額は、申告書を提出する日に納めてください。なお、修正申告の場合と同様に延滞税がかかる場合があります。本税と併せて納めていただくこととなります。

確定申告を忘れていたとき
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときには、ただちに申告してください。
申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできます。税務調査を受けた後で期限後申告をしたり決定を受けたりすると、本来の税額のほか、納付すべき税額の十五％の無申告加算税がかかります。なるべく早く申告をされるようお勧めします。
なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは加算税は五％に軽減されます。また、この場合の税額は、申告書を提出する日に納めてください。なお、修正申告の場合と同様に延滞税がかかる場合があります。本税と併せて納めていただくこととなります。

植木盆栽まつり

- 期間 5月3日(日)～5日(火)
- 会場 農協花木センター(うでこき地内)

【5月4日は花と緑の日】

◎花の苗プレゼント

期間中、午前10時と午後1時の2回、花の苗等総数5,000本を無料プレゼント!

山野草展や商工会婦人部による物産展も併せて行われます。ご家族おそろいでご来場ください。

高齢者住宅整備資金

貸付のお知らせ

老人福祉の向上を図ることを目的とする高齢者の専用居室を増築、または改築する方を対象に国民年金還元融資による資金の貸付を行います。
希望される方は、四月三十日まで役場住民福祉課福祉係へ申込みください。
○貸付金額 二百八万一千円
○貸付利率 金利三・二％
○償還方法 元利均等月賦償還
○保証人 本町に住所を有する連帯保証人 二名
○対象者 平成四年度に老人専用居室を増築する方。



国民年金保険料は九、七〇〇円に

なりました。

国民年金は、完全物価スライド制により、四月から引き上げられます。これに伴い、国民年金保険料も引き上げられることになり、月額九、七〇〇円に改定されました。

年金の支払いに要する費用は、皆さんが納めた保険料と国の負担金で賄われています。時代に合った年金給付の水準を維持していくために、保険料を引き上げざるを得ません。ぜひ、ご理解をお願いします。

学生さんが就職したときは種別変更の届出が必要

現在、二十歳以上の学生さんは国民年金に加入が義務付けられています。この四月に就職された方も多いと思います。学生さんが就職したときは、原則

として届出が必要です。学生さんは第一号被保険者として国民年金に加入します。そして、就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第二号被保険者になります。この場合、第一号から第二号に種別が変わるので、種別変更届を提出しなければなりません。届出を怠ると、二重に加入したままになってしまい、不都合が生じることになります。速やかに市町村役場で手続きを行ってください。

国民年金保険料の納付方法にも

いろいろあります

●便利で確実な「口座振替制度」
金融機関等の預貯金口座から、毎月自動的に引き落とされます。忙しくて毎月保険料を納めるのが面倒な方、つい忘れてしまう方などは、確実に納められるので安心です。

●納めるのが困難なときのために「免除制度」
生活保護法による生活扶助を

受けている方などは、法的に保

除料納付が免除されます(法定免除)。

●余裕ができたなら「追納制度」
保険料の免除を受けると、将来受ける年金額が、その分少なくなってしまう。そこで、満額の年金を受けるため、十年前の月の分までさかのぼって保険料を納めることができます。余裕ができたときは、追納することを勧めます。

●老齢福祉年金を受け取ったら
年金証書を提出しましょう
老齢福祉年金を受けている皆さんは、四月と八月の年二回、年金を受け取った後、国民年金証書を提出することになります。

四月に提出していただくのは、物価スライド後の新年金額で計算した、四月から七月までの分の支払金額を打ち込むためです。証書の提出を忘れたり、遅れ

たりしますと、年金額の記入ができないので、次の老齢福祉年金の支払いが遅れてしまう場合もあります。
四月期分の老齢福祉年金を受け取りましたら、忘れずに役場に証書を提出しましょう。

下水道の使用について

お願い

下水道は、住み良い環境づくりのため、家庭排水や工場排水を集めて、きれいな水につくりかえて、川や海にかえす施設です。最近小須戸町から流れでる下水管に、野菜クズ等の固形ゴミが大量に流れ、ポンプが詰まる原因になっています。

また油の流出も多く、汚水の分解処理に支障をきたしています。下水道使用には、次のことに注意をお願いします。

クズを流さないでください。
○有害物質を含んだ汚水や、汚水のひどい排水を出す工場は除外施設を設置してから下水道に流してください。

下水道は、私達が日常快適な生活をおくるために大切な施設です。下水道管理にご協力をお願いします。
建設課

○水に溶けにくいもの(トイレ、トイレットペーパー以外の紙、油類、ビニール類、布クズ等)を流さないでください。
○台所、浴室の流出口に金網をつけるなどして、ゴミ、野菜